

兵庫県公報

平成21年5月8日 金曜日 第2079号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 市営土地改良事業の施行同意（同）	2
○ 家畜伝染病の発生（畜産課）	2
○ 公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	3
○ 東播都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道事業の事業計画の変更認可（平成21年近畿地方整備局告示第78号）（下水道課）	3
○ 都市計画の決定についての図書の写しの縦覧（都市計画課）	3
○ 都市計画の変更についての図書の写しの縦覧（同）	4
公 告	
○ 薬事法に基づく登録販売者試験の実施（薬務課）	4
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	6
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	7
○ 同上（同）	7

告 示

兵庫県告示第569号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成21年5月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 小坂西部土地改良区

退任役員

役員区分	氏名	住所
理事	廣井 弘	豊岡市出石町鳥居812番地
同	坪井 俊親	同 市出石町森井33番地
同	多田 雅善	同 市出石町丸中232番地
同	太田 俊明	同 市出石町大谷484番地
同	立脇 英喜	同 市出石町大谷516番地
同	岡田 義弘	同 市出石町三木245番地
同	中尾 軍治	同 市出石町片間15番地
同	森田 三千雄	同 市出石町伊豆621番地
同	池畑 喜彦	同 市出石町福居729番地
同	堀本 肇	同 市出石町嶋88番地の1
同	西浦 守	同 市加陽1115番地
同	水嶋 政美	同 市加陽905番地
監事	岩見 倬史	同 市出石町鳥居975番地
同	川崎 重雄	同 市出石町三木782番地の1
同	吉谷 貞夫	同 市出石町片間460番地の1
同	南北 英男	同 市出石町伊豆48番地の1

就任役員

役員区分	氏名	住所
理事	廣井 弘	豊岡市出石町鳥居812番地

同	坪井俊親	同	市出石町森井33番地
同	多田雅善	同	市出石町丸中232番地
同	太田俊明	同	市出石町大谷484番地
同	立脇英喜	同	市出石町大谷516番地
同	岡田義弘	同	市出石町三木245番地
同	中尾軍治	同	市出石町片間15番地
同	井崎和義	同	市出石町伊豆54番地の5
同	柴垣充	同	市出石町福居665番地
同	船越五男	同	市出石町嶋857番地
同	高木和幸	同	市加陽1051番地
同	上崎喜代美	同	市加陽893番地
監事	岩見倬史	同	市出石町鳥居975番地
同	川崎重雄	同	市出石町三木782番地の1
同	吉谷貞夫	同	市出石町片間460番地の1
同	南北英男	同	市出石町伊豆48番地の1

2 揖保南土地改良区

退任役員

役員区分	氏名	住所
理事	名村徹	たつの市揖保町東用467
同	水田達實	同 市揖保町東用490
同	荻野義行	同 市揖保町萩原105の2
同	栗川昭夫	同 市揖保町萩原86
同	溝田立男	同 市揖保町真砂343
監事	溝田義巳	同 市揖保町真砂340
同	二位進	同 市揖保町東用750

就任役員

役員区分	氏名	住所
理事	名村徹	たつの市揖保町東用467
同	水田達實	同 市揖保町東用490
同	本田武一	同 市揖保町萩原142の1
同	松本聖史	同 市揖保町真砂465
同	溝口司朗	同 市揖保町真砂306
監事	栗川博己	同 市揖保町萩原87
同	二位進	同 市揖保町東用750



兵庫県告示第570号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次の市に係る土地改良事業の施行に同意した。

この同意について不服がある場合には、この同意があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この同意の取消しの訴えを提起することができる。

平成21年5月8日

兵庫県知事 井戸敏三

市の名称	事業名	地区名	同意年月日
丹波市	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）	与戸地区	平成21年4月21日



兵庫県告示第571号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨

の届出があった。

平成21年5月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 家畜伝染病の種類	ヨーネ病
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	患畜 2頭
4 発生場所	宝塚市
5 発生年月日	平成21年3月24日
6 その他参考となるべき事項	E L I S A検査により発見



兵庫県告示第572号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加古川市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成21年5月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点移設）
- 2 作業期間
平成21年2月23日から同年3月30日まで
- 3 作業地域
加古川市野口町



兵庫県告示第573号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道事業の事業計画の変更認可の告示（平成21年近畿地方整備局告示第78号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成21年5月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
昭和52年建設省告示第63号東播都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道事業加古川上流域下水道
- 3 事業施行期間
昭和52年1月27日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
昭和52年建設省告示第63号、昭和54年建設省告示第1381号、昭和59年建設省告示第35号、昭和61年建設省告示第1157号及び平成2年建設省告示第40号の事業地のうち、小野市黍田町字沖中曾根及び字屋敷田地内において事業地を変更する。
 - (2) 使用の部分
変更なし



兵庫県告示第574号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課にお

いて縦覧に供する。

平成21年5月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名 称	都市計画の種 類	都市計画の名称
神 戸 市	神戸国際港都建設計画地区計画	桜が丘地区地区計画
芦 屋 市	阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）地区計画	翠ヶ丘町地区地区計画
明 石 市	東播都市計画地区計画	大久保町中之番地区地区計画
加 古 川 市	同 上	神吉地区地区計画
同 市	同 上	本町地区地区計画
姫 路 市	中播都市計画交通広場	姫路駅北交通広場



兵庫県告示第575号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成21年5月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名 称	都市計画の種 類	都市計画の名称
神 戸 市	神戸国際港都建設計画用途地域	
同 市	神戸国際港都建設計画高度地区	
同 市	神戸国際港都建設計画臨港地区	
同 市	神戸国際港都建設計画生産緑地地区	
尼 崎 市	阪神間都市計画生産緑地地区	
西 宮 市	同 上	
伊 丹 市	同 上	
宝 塚 市	同 上	
同 市	阪神間都市計画地区計画	宝塚山手台地区地区計画
川 西 市	阪神間都市計画生産緑地地区	
同 市	阪神間都市計画道路	3. 5. 920号見野線
猪 名 川 町	阪神間都市計画地区計画	猪名川パークタウン地区計画
明 石 市	東播都市計画地区計画	本町2丁目地区地区計画
姫 路 市	中播都市計画防火地域及び準防火地域	
同 市	中播都市計画公園	2. 2. 1157号市川西第二公園
福 崎 町	中播都市計画道路	3. 5. 654号辻川田尻線
養 父 市	八鹿都市計画下水道	養父市公共下水道
た つ の 市	西播磨高原都市計画用途地域	
同 市	西播磨高原都市計画地区計画	都市計画播磨科学公園都市第1工区（たつの市域）地区計画

公 告

薬事法に基づく登録販売者試験の実施

薬事法（昭和35年法律第145号）第36条の4第1項の規定により、平成21年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成21年5月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験日時及び試験会場

試験日時	試験会場
平成21年8月23日（日） 午前10時から午後3時まで	神戸市西区学園西町8丁目2-1 兵庫県立大学神戸学園都市キャンパス
	姫路市書写2167 兵庫県立大学姫路書写キャンパス

※受験者数が少数の場合、試験会場は兵庫県立大学神戸学園都市キャンパスのみとする。

2 試験科目（筆記試験）

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事に関する法規と制度
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

3 受験資格及び提出書類

次の表に掲げる受験資格のいずれかに該当する者であること。

なお、平成20年度に兵庫県が実施した登録販売者試験を受験した者は、その受験票をもって提出書類欄に掲げる卒業証明書又は卒業証書の写し及び実務経験（見込）証明書に代えることができる（受験票を紛失した場合は、受験申込時に申し出ること。）。

	受験資格	提出書類
1	(1) 旧大学令に基づく大学又は旧専門学校令に基づく専門学校において薬学に関する専門の課程を修了した者 (2) 平成18年3月31日以前に学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）に入学し、当該大学において薬学の正規の課程を修めて卒業した者	ア 登録販売者試験受験願書 イ 左記の卒業証明書又は卒業証書の写し（原本を持参すること。） ウ 写真 （出願日前6箇月以内に撮影した上半身正面無帽の縦5センチメートル、横4センチメートルのものとし、裏面に氏名と生年月日を記載し、写真台帳に貼り付けること。）
2	上記1以外の者で、旧中等学校令に基づく旧制中学若しくは学校教育法に基づく高等学校又はこれと同等以上の学校を卒業した者であって、1年以上薬局又は一般販売業（卸売一般販売業を除く。）、薬種商販売業若しくは配置販売業の実務に従事した者	ア 登録販売者試験受験願書 イ 最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写し（原本を持参すること。） ウ 実務経験（見込）証明書 エ 写真 （出願日前6箇月以内に撮影した上半身正面無帽の縦5センチメートル、横4センチメートルのものとし、裏面に氏名と生年月日を記載し、写真台帳に貼り付けること。）
3	4年以上薬局又は一般販売業（卸売一般販売業を除く。）、薬種商販売業若しくは配置販売業の実務に従事した者	ア 登録販売者試験受験願書 イ 実務経験（見込）証明書 ウ 写真 （出願日前6箇月以内に撮影した上半身正面無帽の縦5センチメートル、横4センチメートルのものとし、裏面に氏名と生年月日を記載し、写真台帳に貼り付けること。）

4	<p>次の(1)又は(2)に該当する者のうち、上記1から3に掲げる者と同等以上の知識経験を有すると知事が認めた者</p> <p>(1) 外国薬学校卒業業者等</p> <p>(2) 高等学校卒業程度認定試験の合格者であって、1年以上薬局又は一般販売業（卸売一般販売業を除く。）、薬種商販売業若しくは配置販売業の実務に従事した者</p>	<p>左記の受験資格及び提出書類については、兵庫県健康福祉部健康局薬務課に問い合わせること。</p>
---	--	--

4 受験手続

(1) 受験願書

兵庫県健康福祉部健康局薬務課、健康福祉事務所（新温泉健康福祉事務所を除く。）、神戸市保健所（神戸市保健福祉局健康部予防衛生課）、姫路市保健所、尼崎市保健所、西宮市保健所（以下「受付機関」という。）及びインターネットの兵庫県ホームページにおいて平成21年5月8日（金）から配布する。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/life/cate3_112.html

(2) 受付期間

平成21年6月8日（月）から同月19日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

なお、郵送の場合は、封筒（角形2号）の表面に「登録販売者試験受験願書在中」と朱書きし、受付機関へ送付すること（平成21年6月19日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。）。

(3) 提出先

ア 住所地又は実務に従事した薬局等の所在地の受付機関

イ 住所地及び実務に従事した薬局等の所在地が県外の場合は、兵庫県健康福祉部健康局薬務課（〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1）

(4) 手数料

13,000円相当額の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。

なお、願書受付後、手数料は返還しない。

5 合格者の発表

平成21年10月6日（火）午前10時に各受付機関において、合格者の受験番号を掲示する。また、インターネットの兵庫県ホームページでも掲載する。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/life/cate3_112.html

6 試験についての問い合わせ先

兵庫県健康福祉部健康局薬務課

電話 (078) 341-7711 (内線 3307、3308、3316)



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成21年5月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

淡路市久留麻字田尻176番1、177番、181番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

新潟市南区清水4501番地1

株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎

3 許可年月日及び許可番号

平成21年1月5日

兵庫県指令淡路（建）第1-4号（20淡路）



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成21年5月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 コストコホールセール尼崎倉庫店
所在地 尼崎市次屋三丁目13番
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 コストコホールセールジャパン株式会社
代表者の氏名 マイク・シネガル
住所 川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号
- 3 変更事項
大規模小売店舗を設置している者の住所
 - (1) 変更前
東京都目黒区中根一丁目3番1号
 - (2) 変更後
川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号
- 4 変更年月日
平成19年7月1日
- 5 届出年月日
平成21年4月14日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神南県民局西宮土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成21年5月8日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成21年9月9日
 - (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

~~~~~

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成21年5月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 コストコホールセール尼崎倉庫店  
所在地 尼崎市次屋三丁目13番
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 コストコホールセールジャパン株式会社

代表者の氏名 マイク・シネガル

住所 川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

午前10時から午後8時30分まで

イ 変更後

午前9時から午後9時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前

午前9時から午後9時まで

イ 変更後

午前8時から午後9時30分まで

4 変更年月日

平成21年4月16日

5 届出年月日

平成21年4月15日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神南県民局西宮土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成21年5月8日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成21年9月9日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号